

Title	ジャーナリズムと構築主義： 「現実の社会的構築・構成過程」を新たに発見するために
Sub Title	Journalism studies and social constructionism
Author	山口, 仁(Yamaguchi, Hitoshi)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2020
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.25 (2020. 11) ,p.30- 43
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集「マス・コミュニケーション研究と社会理論」
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20201120-0030

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ジャーナリズムと構築主義

——「現実の社会的構築・構成過程」を新たに発見するために——

Journalism Studies and Social Constructionism

山口 仁

本論では、三田社会学会のシンポジウムテーマ「マス・コミュニケーション研究と社会理論」に関して、筆者がこれまでの研究（構築主義的なジャーナリズム研究）を通じて経験・意識してきたことをメタ的な観点から述べていきたい。まず、筆者がマス・コミュニケーションを含むメディア・コミュニケーション研究において社会理論をどう位置付けているのか（1章）、そして社会理論や社会学の諸概念をどう活用しながら自らの研究を展開してきたのか（2章）、また社会理論が現代のマス・コミュニケーション研究において重要である理由（3章）、そして現代社会をとらえる際にマス・コミュニケーション研究と社会理論はどう関係しているのか（4章）、考えていきたい。¹⁾

1. メディア・コミュニケーション研究における社会理論の重要性

(1) 社会に流通している「メディア理論」との違い

社会理論とはメディア・コミュニケーションやその一機能であるジャーナリズムを根源的に考察するためには必要不可欠なものである。なお、本稿では社会理論を「複数の事例を横断し、社会現象を一般的に説明するための体系的知識」と最大公約数的な定義でとらえることにする。

社会とは、一般的に人と人との関係（かかわり・つながり）の集積によって形成されており、そうした関係は人と人との間の相互行為（やりとり）によって形成・維持・変化している。こうした相互行為の一つが、情報をやりとりするコミュニケーションであり、マス・コミュニケーションとは、メディアによってそうした情報が不特定多数の人々の間で共有されるものである。もちろん、これを情報の送り手の側から見れば、不特定多数の人々に対して情報を伝達する過程とみなすこともできる。一方、ジャーナリズムとはコミュニケーションの機能・役割の中でも、事件・出来事に関して報道、論評、そして解説をする活動（やその主体）のことである。なおコミュニケーションには、他に娯楽や教育、広告・広報といった機能や役割を見出すことができる²⁾。

いずれにせよ、メディア・コミュニケーションもジャーナリズムもコミュニケーションの一部分・一機能であり、そしてコミュニケーションも（社会的）相互行為の一種である以上、その考察には社会（に関する諸）理論の手助けが必要となる。

しかし、メディア・コミュニケーションやジャーナリズムに関する議論に「社会理論のようなもの」がないかと言えば、むしろ逆である。マス・コミュニケーションの送り手であるマス・メディア、ないしはそのジャーナリズムの活動は、多くの人々によってある意味で「理論的」に論じられてきたともいえる。エスノメソドロジーの研究でも指摘されてきたように、社会を生きる人々は彼らなりの方法論で周囲の出来事を解釈しており、それらは往々にして一般化（偏見も含む）され、メディアやその活動にたいする説明をする際にも用いられる。特にコミュニケーションは人々にとって身近な現象であるため、こうしたテーマに関しても人々による“理論化”が相当程度すでになされているとみなすべきである。

マス・コミュニケーションやジャーナリズムに関する議論は、そのテーマが身近であるということもあり、得てして時事的・評論的な問題関心に引き寄せられて語られやすいものである³⁾。では、社会理論の知見を踏まえることでメディア・コミュニケーションに関する考察がどのように深まるのだろうか。

（２）「（既存の問いに対する）正しい答え」と「（既存の問いと共存可能な）新しい問い」

事象に対する一般的説明である社会理論には、仮説とそれに伴う問いが存在している。もし、社会に流通する「社会理論」と社会理論に違いがあるとすれば、それは問いの広範性や多様性にあるだろう。マス・コミュニケーション研究の学説略史を踏まえるとそれは明らかである⁴⁾。

通常、マス・コミュニケーション研究は、特に米国における効果研究として誕生したという理解が一般的であろう。初期の効果研究は、マス・メディアの普及とともに大衆社会化が進行した戦前期ということもあり、マス・コミュニケーションによる情報伝達が人々の行動や態度を直接的に変化させるという考え方が支配的だった（いわゆる「弾丸効果モデル」や「皮下注射モデル」）。それに対して、個人の先有傾向の強さやパーソナルな人間関係の強さを強調し、それに比べてマス・コミュニケーションの効果は補完的・限定的なものであるとする反論が提起されるようになっていった（いわゆる「限定効果モデル」）。こうした研究の問い、すなわちマス・コミュニケーションの効果は強いのか、弱いのかといったものは、時事評論的な問いと親和性が強い。特に有害コンテンツに関する規制やメディアの責任問題、もしくは広告・広報的観点を含むコミュニケーション戦略的な文脈においては、この種の問いは広く受け入れられてきたのである。

こうした研究の問いが「効果の有無」に関するものであるとすれば、その後、効果研究で登場してきたアジェンダ設定モデルや沈黙の螺旋理論、培養理論などの「強力効果モデル（もしくは「新効果論」）」は効果の有無というよりは、効果の発生する対象、すなわち人々の行動や態度に対するメディアの効果ではなく、認知や認識に対する効果に着目し、それを新たな研究の対象にしてきた。つまり強力効果モデルは、それまでの研究とは異なり、効果の有無ではなく「（人間の活動のうち）何に対する効果なのか」という新たな問いを内包していたのである。

マス・コミュニケーション研究の広がりや、メディアの効果に関する「正しい答え」によつ

てではなく、こうした「新しい問い」によってもたらされてきたと考えることができるだろう。そうした観点から見れば、他のマス・コミュニケーション研究もそれぞれの問いを持っており、それが研究の広がりをもたらしたと考えられる。たとえば批判的コミュニケーション論に分類される研究は、マス・メディアが社会に与える効果ではなく、マス・メディアやマス・コミュニケーションが社会から受ける影響に着目し、その過程で作用する権力やそれに伴って発生する排除を批判的に考察するものであった。こうした研究もまた「マス・メディアは社会に対してどんな影響を与えるのか」という問いではなく「マス・メディアは社会からどんな影響を受けるのか」という別種の問いを持っていた研究だと考えられる。

新しい理論は新しい問いを生み出し、その問いが新しい調査(事例研究)の対象を画定する。多くの学説が理論を提唱してきたが、そうした諸学説の歴史を把握することはそうした問いの歴史を把握することでもある。しかし早川洋行は社会学史の教科書のまえがきで、『学説のない理論』『理論がない実証』『実証がない実践』が乱立しており、『自分だけの社会学』が量産されている」と社会学が置かれた現状を批判している(早川 2011、ii 参照)。

特に変動が激しい時代では、既存の社会理論の枠組みで社会を把握することも困難になる。それどころかときとして社会理論自体が、社会をとらえる際の障壁となる。しかしそうした既存の社会理論を批判して新たな問いを発していくのもまた別の社会理論なのである。例えば、アルヴィン・グールドナーは既存の(社会理論の一種として)社会学が社会に組み込まれ、その結果、社会をとらえきれなくなることの問題性を指摘している。

好むと好まざるとにかかわらず、そして承知していようがまいが、社会学者は自己の先行仮説によって諸研究を組織化するであろう。社会学の性格はそうした先行仮説に依存するだろうし、先行仮説が変われば、社会学の性格も変化するだろう(グールドナー 1974、35)

グールドナーは、それぞれの学問の研究領域に内在する「仮説」を批判的に指摘する。この指摘に倣えば、マス・コミュニケーション研究にもそうした「仮説」が存在すると考えることができる。例えば、マス・コミュニケーション研究はマス・コミュニケーションや、マス・メディア、国民国家の存在を所与のもの、かつ何らかの問題を含む過程と捉え、その代替となるメディアやコミュニケーション、社会関係を想像・構想することが批判的な研究活動であるととらえてきた。こうした役割を担ったのがインターネット社会論を含む情報化社会論である。この種の議論は、メディア環境の変化(特にインターネットの普及に伴うもの)によって市民間の双方向コミュニケーションが活性化され、新たな人間関係が形成される(未来の)社会に、現代の政治的・社会的問題の解決の可能性を見出してきたのである。こうした「期待」は、マス・コミュニケーションが主流であることが疑い得ないものだった 20 世紀までなら「期待」として成立したかもしれないが、すでにインターネット社会が所与のものとなった現代ではそう

した「期待」はほとんど意味をなさない。むしろ、メディア環境の変化によるマス・コミュニケーションの相対化、グローバル化による国民国家の相対化こそが現代社会の状況であるとするならば、そうした「(時代遅れの) 期待」を内包する研究こそが現代社会の価値観に従属しているとすらいえる。

したがって、マス・コミュニケーション研究における社会理論の重要性というのは、そうした学説史・理論の研究を通じて、研究の「問い」を問い直し、自らの研究領域に新しい問題関心を導入し、新しい研究対象を見つけることであると考えられる。それは、「(問い無き) 調査」や「(拙速な) 実践や提言」よりも必要なことであろう。

ただし、他領域・隣接領域の理論を自領域に導入する際に、前述したように自領域そのものが有する「仮説」による取舍選択が生じる可能性について認識する必要がある。マス・コミュニケーション研究やジャーナリズム研究のような学際的な分野においては社会学の領域を参照することになるだろうが、しかしそうした分野の研究を参照する際、自分たちの研究の問題関心に過度に引き寄せることで、元々の領域が有していた問題関心の多様性を捨象してしまうのではないだろうか。その結果、常に同じ問題関心を繰り返すことになることで研究の広がりや阻害することになりはしないか。

社会理論の意義を認めつつも、学際的な分野で社会理論を援用する際にはこうした問題点が生じると考えられる。以下、筆者のこれまでの研究を参考に、そうした問題について語っていきたいと思う。

2. ジャーナリズム研究における構築主義：理論研究の経験⁵⁾から

(1) ジャーナリズムに対する構築主義的アプローチの応用

筆者の専門は構築主義的視座に依拠したジャーナリズム研究である。いわゆる「社会問題の社会学」において展開してきた社会問題の構築主義 (M.スペクターとJ.キツセの『社会問題の構築 (1990年・マルジュ社)』) や、その後の構築主義論争のレビューをしながら具体的な社会問題報道の事例研究を行ってきた。

筆者が構築主義に出会ったのは、慶應義塾大学大学院法学研究科の授業で課題文献が『構築主義の社会学 (平英美・中河伸俊編・2000年・世界思想社)』だったことによる。そこから社会問題研究において構築主義的アプローチというものがあることを知り、関連文献のレビューを積み重ねていった。確かに「事物は社会的相互作用を通じて構築される」という発想それ自体は、マス・コミュニケーション研究と親和性が高い。社会的相互作用の一種がコミュニケーションであり、マス・コミュニケーションもそこに含まれるからである。

一方でこうした親和性ととも、構築主義的アプローチをマス・コミュニケーション研究に応用することに違和感も覚えつつもあった。なぜなら「現実の社会的構築・構成」という考え方そのものはジャーナリズム研究にも既に存在していたからである。例えば、ウォルター・リップマンの疑似環境論やステレオタイプ論、ラベリング論を起点に展開していったモラル・パ

ニック論などである。特にモラル・パニック論は、社会問題の「実態」とメディアを通じて描かれる社会問題のイメージとの間の差異を批判的に論じる研究アプローチでもある。そうであれば、構築主義的アプローチをマス・コミュニケーション研究、ジャーナリズム研究に展開して新しい問い（そして新しい研究対象）を生むことはできるのだろうか。

この点に関して、筆者は社会問題の構築主義の中でも、より構築主義的発想を徹底する「厳格派」に可能性を見出そうとしたこともある。ただし、厳格派の研究志向は、事例研究の幅を広げるものではあったが、そこに新しい問いがあったかといえば疑問もある。というのも、社会問題を構築する行為であるクレーム申し立て活動を分析するといっても、それ自体は例えばメディア報道であれば新聞記事やテレビ番組のことであるし、またクレームのレトリックやディスコースを分析しようとする視点も、メディア研究における言説分析との違いを見出すことは（少なくとも自分には）困難だった。しかし研究を続けなければならないという「圧力」の中でどうにか方向性を見出すべく、現象学的社会学の社会理論家、アルフレッド・シュッツの議論との連続性を社会問題の構築主義に見出すなどしてきた。

もともと、自分が現象学的社会学の理論のエッセンスをまったく受容できていなかったことが分かったのが、のちの学会発表（2003年・日本マス・コミュニケーション学会）をした際に頂いたコメントで明らかになった。その報告では、構築主義的な観点からジャーナリズム研究の方向性を探るといふものだったが、「ジャーナリズムが構築するのか？それともジャーナリズムを構築するのか？」というコメントが寄せられた。最初はこの質問の意図が分からなかった。筆者は、前段の「ジャーナリズムが（事件・出来事に関する現実を）構築する」という意味でしか、構築主義を理解していなかったからである。

しかし、その後、『アルフレッド・シュッツ著作集 第3巻 社会理論の研究』所収の論文「社会的世界と社会的行為理論（19-41頁）」を繰り返し読み進めると、「人々がお互いを理解し合い自分自身を理解する、その活動のメカニズム（同書24頁）」（とはなにか）という問いが自分の意識の中で明確になってきた。すなわち、人々が自ら遂行した行為を反省的に解釈して意味付与し、それを理解可能なものにする過程、そして他者の行為にも同じく意味付与をすることで他者の行為を理解可能なものにする過程、さらに自らと他者が存在する社会的世界を作り上げ、その世界の中に自分と他者を位置付けていく過程をシュッツは研究対象にしていたことを見出せるようになったのである。

こうしたシュッツの研究関心（解釈による意味構築）は社会的行為一般を対象とするものであったことを筆者はそれまで見落としていたのである。すなわちジャーナリストだけが「意味付け」をしているのではないこと、さらに「意味付け」されるのは公共的な事件・出来事に関する解釈だけでなく、いまそこで行われている日常的行為に関する解釈でもあるということ。この点を見落とし、ジャーナリストが公共的な事件・出来事に関して行う意味付けだけを構築主義的に考察していたのでは、このアプローチの中にも含まれる問いの可能性を相当程度捨象し

てしまうことになる。

つまり、報道という行為を遂行するマス・メディアは自らのその行為に意味付与しつつ、また社会の様々な主体もマス・メディアのそうした行為に意味付与している。こうしてマス・メディアの行為に意味が付与される過程で、ある特定の行為が「ジャーナリズム」として解釈され、ときに社会的に共有され「ジャーナリズム」として構築されていく。

このようにジャーナリズムをとらえることで、「メディア報道はいかに事件・出来事に関する現実を構築するのか？」という問いだけではなく、そもそも「メディア報道をめぐる一連の過程の中で、構築されているものは何か？」という別種の問いが明確になってきた。

こうした問いを発展させると、すなわち①メディアがつくる現実（メディアが報道を通じて、事件・出来事に関する現実を構築すること）、②メディアをめぐる現実（事件・出来事を報道・論評するメディアの活動・行為に関する現実がメディア自身、もしくは社会の他の人々や組織によって構築される）という二つの現実構築過程が見えてくる。言い換えれば、あらゆる行為の過程においてその行為をめぐる現実が構築されているというシュッツの発想を、事件・出来事に関する現実を構築する報道という行為にも代入して考えると、そこには現実の構築・構成過程が二重にわたって存在していることが分かるのである。例えば、「メディアをめぐる現実を構築・構成する行為」の典型的なものとして、メディア批判（いわゆるマスコミ批判）を挙げることができるだろう。そこではマス・メディアの報道行為が「ジャーナリズムである／ない」という解釈がなされているからである。したがって、メディア批判とは、構築主義的なジャーナリズム研究にとっては先行研究ではなく、事例研究の対象に位置づけられる。

今となってはこうした見解をシュッツの議論から読み解くことは容易なのだが、筆者はいきなりその認識に至ったわけではなかった。以前から、社会に流通するメディア批判の分量を目の当たりにしながら、こうした評論の社会的需要が存在する原因についていろいろ考え、それに関する報告（2008年・三田社会学会個人報告「社会的行為としてのジャーナリズム批判／マス・メディア批判」）を行ったりもしたのだが、自分の中で研究対象としての「メディア批判をする行為」の位置づけが明確にはいかなかったように思える。

もう一つ、シュッツの議論からジャーナリズム研究の着想を得るためには、その前段階としてモラル・パニック論の批判的検討があったことを追記しておきたい。前述のようにモラル・パニックとは、社会問題の「実際」の状況（深刻度）に比べて、問題に対して人々が形成するイメージが過大であるときに発生する。そしてマス・メディアはモラル・パニック形成の主要な担い手になる。しかし、こうした概念も実際の事例研究においては不具合が生じてくる。それが、筆者が事例研究として扱ったダイオキシン汚染問題とマス・メディア報道である。この問題に関しては、「実際」の汚染状況が文系の学者（理系の学者もかもしれないが…）には画定できない。ダイオキシンという物質の汚染は目に見える量ではなく、専門の機器を通じて計測（認識）するしかない。しかもこの物質の毒性については、急性のものと長期的な慢性のものが存在する。したがって、ダイオキシンの汚染やその危険性については、メディアを中心とし

て不確実性が高い問題であるとみなす傾向にあった。これに対して主に自然科学者の側からは、ダイオキシン汚染の危険性を課題に取り上げるマス・メディア報道を批判する論評も提起された。ここにダイオキシン問題の不確実性をめぐって対立が存在していたのである。

筆者はこの問題に対して、「ダイオキシン問題の不確実性が“仮に”高かったと仮定してもそれでもなおマス・メディアの報道には批判すべき点がある」という視点から一連の報道を分析した。この研究はそれ自体、完結したものであったが、この研究を通じて副次的に見えてきたものがあった。

それは、この問題をめぐって「ジャーナリズムとしてのあるべき姿（≡ダイオキシン問題に対する報道のスタンス）」に対立があったことである。すなわちこの問題をめぐるメディア報道を「不確実な問題を積極的に伝える賞賛すべきジャーナリズム」と解釈するのか、それとも「不必要に不安を煽る批判すべきセンセーショナルリズム」と解釈するのか、メディア報道（の評価）をめぐり解釈に対立があったことである。この事例研究が「メディアをめぐり現実の構築過程」の存在を強く意識させ、シュツの議論を自分の中で再解釈することにつながったのである。

こうしたシュツの議論を受容することで自らの視座が拡大したことにより、それまで散発的に行ってきた事例分析を共通の視点でとらえ直すことができるようになってきた。水俣病事件報道の研究では、全国紙報道の分析をしつつも、公害問題の社会問題化が逆に報道に関する規範意識を変容させ、「疑わしきは報道せず」から「疑わしきは報道する」へと報道のあり方（≡ジャーナリズムのあるべき姿）をも変容させていったことを指摘することができた。また前述のダイオキシン問題に関しては、ダイオキシン問題に関する現実を構築していくメディア報道（＝メディアがつくる現実）の段階から、テレビ報道（テレビ朝日の報道番組である「ニュースステーション」）の「誤報」問題へと転換していく経緯（＝メディアをめぐり現実）を、二重の現実の構築という発想によってスムーズに架橋することができるようになった。

社会理論に基づく問いを洗練させることで、複数の事例研究を共通の問いから見出すことができるようになったのである。

（２）「構築されるジャーナリズム」という視点からさらに見えてきたもの

「ジャーナリズム」が社会的に構築される過程という研究対象を見いだせたことで、それまで散発的に行っていた他の事例研究との結びつきを意識できるようになってきた。それが靖国神社参拝問題をめぐり雑誌記事の分析である。これは首相の靖国神社参拝問題を批判し問題化する様々な主体（中国・韓国、そして日本のメディア）の活動それ自体が問題視されていく過程を考察したものである。靖国神社参拝批判に対する反論は、靖国神社参拝それ自体に対する擁護ではなく、それを問題視する主体を批判するという構成をとっていた。ここにも、参拝を批判するメディアについての現実が構築されている。しばしばメディアは社会を論評する主体から社会によって論評される対象となるのである。

また「メディアをめぐり現実」の一種として「（メディアが）信頼（されている状況）」も研

究対象に据えられるようになった。「ニュース・メディアの信頼性」というテーマのシンポジウム（2017年・日本大学法学部新聞学研究所主催）で登壇したときに議論したことだが、信頼性をその主体そのものに備わる本質的なものとしてではなく、その主体に関する解釈によって社会的に構築されるものだととらえることでニュース・メディアの信頼性に関する異なる議論を展開することができる。とはいえ、そこに特別新奇な議論は必要なく、通常の構築主義的アプローチ（モラル・パニック論も含む）で言われていた「現実とイメージの乖離」や「現実構築をめぐる対立」などの視点を、信頼の解釈をめぐる過程に代入して考えるだけで十分である。すなわち、メディアの信頼性とはメディアの活動そのものによって生み出されるというよりも、そうしたメディアの活動を解釈する人々のイメージの中に間主観的に構築されるものであり、ときにそれは「実態」と乖離することもあり得る、ということである。したがって、仮にメディアが自らの活動の実態を「改善」したとしても、それが即「信頼（できるという解釈）」につながるわけではないということが分かる。さらにそうした解釈をめぐるコミュニケーション過程がメディア環境の変化によって変容しているのであれば、メディアの信頼性の“回復”もまたかつてと同じようにはいかない。また、信頼性をめぐる解釈が必ずしも広範に間主観的に共有されるわけでもないことも、例えば「信頼に値するメディア」が人によって異なり、例えば分断しているとされる時代においては各々が「信頼できるメディア」を別個に構築している、という仮説も容易に提起できる（これは仮説で筆者が実際に調査したわけではないが）。

「ジャーナリズムが構築される過程」という新しい研究対象を見出すことで研究の幅が広がっていた。もちろん、これは事件・出来事をめぐって「メディアがつくる現実」と比較すれば微細な次元の問題かもしれない。しかし現代のメディア環境ではその次元は無視できないものになりつつあるというのも、「ポスト真実の時代」におけるフェイクニュース論議をめぐるのも、何がフェイクニュースかをめぐって合意が取れなくなっているという状況を鑑みれば、それなりに説得力があるのではないだろうか。

いずれにしても、ジャーナリズムを社会理論に基づく枠組みでとらえ直すことで自分が無意識的に持っていた視点を整理しなおし、その視点を明確化することができた。またそれは今後の研究の「問い」の立て方の方向性を規定することにもつながったと言える。

（3）別の社会理論に回帰する視点

もともと他の社会理論に目を向けるうちに、『ジャーナリズム』という主体自体がコミュニケーションを通じて社会的に構築される」という視点、それに基づく問いにも一種の既視感を覚えるようになってきた。

ニクラス・ルーマンの社会システム理論に基づくコミュニケーション論を展開した正村俊之は、20世紀におけるコミュニケーション研究の系譜を、①マス・コミュニケーション論（いわゆるコミュニケーション効果論）、②通信工学的コミュニケーション論（シャノン＝ウィーバーらによる議論）、③記号学的コミュニケーション論（ここに S.ホールらの批判的コミュニケー

ションも含まれる)、④メディア論 (マクルーハンなど)、⑤社会理論としてのコミュニケーション論 (特にルーマンなど)、に分類している (正村 2012、7-20 参照)。正村は⑤の中でも特にルーマンのコミュニケーション論の可能性を強く強調している。この系譜では、コミュニケーションを送り手と受け手の間の行為としてみなす視点は批判される。すなわち、先に「送り手」と「受け手」という明確な主体が存在し、その間で情報交換としてのコミュニケーションが行われるのではなく、逆にコミュニケーションによって主体が構築されるものとする視点である。それは複数の要素が合わさって関係と全体がつけられるという「個体主義」的な見方ではなく、まず、関係が先に存在しそこから要素と全体が形成されるという「関係主義」的な見方であるという (正村 2012、2-7 参照)。

この「関係主義」に筆者が提示してきた「メディアをめぐる現実 (の構築)」という視点との類似性を見出せる。なぜなら、確固たる論評主体としてのジャーナリズム (組織) が不変的に存在するのではなく、コミュニケーションを通じて「ジャーナリズム (に値する組織) であるとみなされるもの」が構築され、それはときに変容しうるからである。もしくはあるコミュニケーションが (別の) コミュニケーションによって「ジャーナリズム」であると解釈されることで社会的構築物となっていくという見方は、社会を「コミュニケーションによってコミュニケーションを再生産する (正村 2012、19)」とみなす関係主義的な見方の応用だからである。

こうして進展させたつもりの研究が、膨大な社会理論の蓄積の前では「よくある問い」の一つに過ぎなかったのではないかと自己反省をすることになった。しかし自らの発想を社会理論の中に再度位置づけなおすことは、問いをより洗練させるためには必要なことであったと考えている。

3. 社会理論・社会学理論とマス・コミュニケーション研究、マス・メディア研究の意義

かつて情報社会論 (やインターネット社会論) の中で主張されたような「マス・コミュニケーションを代替するコミュニケーション」への楽観的な見方とは異なり、現代社会では「ポスト真実」や「フェイクニュース」の台頭、もしくは分極化・分断化 (やエコー・チェンバー現象) の問題が指摘される中で、代替的なコミュニケーションがもたらす負の側面が注目されるようになってきた。それはメディア・コミュニケーションに占めるマス・コミュニケーションやマス・メディアの存在感の低下ももたらしてきた。

こうした状況下では、研究対象としてのマス・コミュニケーションの重要性の低下、当該研究の意義の低下も懸念されることだろう。しかし、それはマス・コミュニケーション研究を独立した研究領域としてとらえるからこそ生じる懸念ではないだろうか。そもそもなぜマス・コミュニケーションは研究対象になってきたのか。近代化の一側面としての大衆社会化という社会変動をもたらす重要な一要因としてマス・コミュニケーションをとらえるのならば、こうした研究を行う本来の目的はマス・コミュニケーション過程の研究そのものではなく、大衆社会や社会変動、近代化、そして近代社会、現代社会というより大きな対象の研究であったはずで

ある。言い換えれば、マス・コミュニケーション過程の研究は手段であり、社会を分析することこそが目的だったはずである。したがって、仮にマス・コミュニケーションそのものの社会的影響力が低下しているのだとしても、社会を分析するのに有意と考えられる別の研究対象を見出せばよいわけであり、その対象を見出す際に手掛かりとなるのが蓄積されてきた社会理論なのである。またマス・コミュニケーションそのものが研究対象であったとしても、双方向的コミュニケーションとの比較によって、むしろその特徴を明らかにすることができるのではないか。マス・コミュニケーション研究を他領域から独立したものとしてとらえているから、マス・コミュニケーション過程の重要性の低下が研究領域そのもの斜陽化につながるという認識になるのだろう。

これはジャーナリズム研究についても同様である。そもそもなぜジャーナリズムが現代社会において重要な研究対象となるのだろうか。それはジャーナリズムが（民主主義的な）政治・社会過程において重要な主体としてみなされているからであろう。そうした過程を（規範的な観点から評価することも含め）分析するという目的のための手段としてジャーナリズムが研究されるのである。しかし（筆者自身がそう考えているわけではないが）ジャーナリズムは本当に民主主義に不可欠なものなのだろうか、また（筆者がそれを思いつくわけでもないが）ジャーナリズムではない主体によって民主主義を達成していくことができるのであれば、それもまた別の「望ましい社会」なのではないか。また、ここまでの極論を展開しなくても「ジャーナリズムは“マス・メディア”によって遂行されなければならないのだろうか」という視点に立てば、オルタナティブなメディアや SNS 利用者の行動に対する期待感を表明する議論は無数に存在している。逆にそうしたオルタナティブなものがむしろ問題をもたらしていることを指摘することによって、マス・メディアによるジャーナリズムの有効性を相対的に示すことができるかもしれない。対象を相対化しながら研究するためには、研究対象をより広い視点で把握する必要があり、社会理論はそのために必要な視座を提供するはずである。確かに社会変動やそれに伴うメディア環境の変化によって、マス・コミュニケーションや（特にマス・メディアによる）ジャーナリズムそれ自体の存在意義は減少するかもしれない。しかし社会を研究することが目的であるのならば、それらを研究する者がそうした状況を「嘆く」必要はないはずである⁶⁾。

4. 結びに代えて：現代社会における構築主義的ジャーナリズム研究の意義

マス・コミュニケーション研究と社会理論の関係を考える際、より大局的な視点から現代社会における研究の位置づけも含めて考える必要がある。このことに関して、本稿のもとになった三田社会学会のシンポジウムでも慶應義塾大学の石裕氏から「現代社会に対する“時代診断”として、自らの研究の意義をどう考えているのか」というコメントがあった。これは現代のそれぞれのメディア・コミュニケーション研究が過度に専門化・細分化することにより、（現代）社会そのものを考察しようとする意識を喪失しているのではないか、という指摘に読み替

えることができるだろう。

こうした指摘に答える前に、筆者が依拠している構築主義的視座が現代社会の考察においていかなる意味を持ちうるのかをまず少し考えてみたい。ある事物を「構築されたもの」とみなし、その過程を分析対象とすることの意義は大きく分けて、①構築物を批判するため（構築批判・脱構築）、②構築過程のメカニズムを分析するため（過程分析）、③ある社会過程においてその構築物が重要な機能を持っているため（機能診断）、に分けることができる。

①の「構築批判・脱構築」は、構築されたものの「虚構性」を批判し、脱構築を試み、ときに代替的な構築を試みていく際に用いられる視点である。例えば、社会問題の構築過程に関していえば、メディア報道によって虚構の「社会問題」が構築されたことを批判的に指摘し、自明視された社会問題のイメージを脱構築しつつ、「本当の社会問題」を構築していく議論に見られる視点である。こうした視座はモラル・パニック研究などに代表されるように、批判対象も明確であり、また議論の方向性（より正当な社会問題の描写）も示されており、その意義も分かりやすい。

また②の「過程分析」のような構築過程のメカニズムを分析する視点の意義は、コミュニケーション過程の分析する理由を踏まえると理解しやすい。コミュニケーション過程では、情報そのものの伝達・受容・共有だけではなく、情報の意味もまた伝達・受容・共有されている。そうした次元において意味の共有が可能なのは、コミュニケーションの当事者間で意味を共有するために必要な知識、経験、イメージといった解釈枠組み、そしてそうした枠組みを正当なものともみならず価値観が共有されているからである。しかも様々な解釈の可能性があるにもかかわらず、コミュニケーションを通じて特定の価値観による解釈が優勢になっていった場合、ここでは価値観の対立と排除、いいかえれば権力の行使がなされている。したがってコミュニケーション過程を分析することで、それを可能にしている当事者間で共有されている価値観の分析、もしくは当事者間での権力行使の分析することができる。コミュニケーションの分析を通じて社会の分析を行っているのである。

では、③ある社会過程においてその構築物が重要な機能を持つ（機能診断）ということはどういうことか。現代の政治過程に即して考えてみたい。

現代の国民国家における政治過程は通常、民主主義的な手法により統治がなされている。この政治過程において権力を有する主体は、国会や内閣、裁判所といった（憲）法に規定された制度的存在だけにとどまらない。圧力団体・ロビイスト、住民・社会運動、マス・メディア、世論、文化などの非（法）制度的な主体も政治過程において大きな影響力を持っている。現代の政治学はこうした非（法）制度的な主体が政治過程においていかなる影響・機能を有しているのか研究対象にし、その中でマス・メディアや世論も政治学の新たな研究対象になってきたのである⁸⁾。

現代の“時代診断”をするのであれば、良きにつけ悪きにつけこうした現代社会の前提が果たして機能しているのか、自らの研究領域に引き付けながら論じる必要がある。筆者の問題関

心に即していえば、マス・コミュニケーションやジャーナリズムがこうした過程においてどう機能しているのか（いないのか）、という問いになるだろう。

さて前述した政治過程における非制度的主体は、その影響力に関して法制的に明確な根拠があるわけではないため、社会の人々によって「社会的に影響を持っている（重要である）」とみなされていることが権力主体であることの必要条件となる。ジャーナリズムやそれによって形成される（とみなされる）世論が政治過程において影響力を持つべきであると法で規定されているわけではないので、「実際」に影響を持っている」と人々に認識され、その認識が社会的に共有されていること、すなわち重要な政治的な主体として社会的に解釈され、その解釈が共有されること（≡「構築」）されていることが必要である。

筆者は研究の中でジャーナリズムそのものに対して構築主義を適用して議論を展開してきた。メディアをめぐる現実の構築過程が複雑化・多元化したことにより特定の社会の中で「ジャーナリズム」の共通のイメージを作り上げることが困難になりつつある。そして、各自が「自分だけのジャーナリズム」を構築し、他者とそれを共有できなくなっている。そうした状況ではジャーナリズムが政治過程の中で強い権力を行使できなくなるのではないだろうか。現に、政治過程における別の権力主体である政府が積極的にメディア批判を行い、その批判に賛同する人々の前では、ジャーナリズムはかつてほどの権力を発揮できなくなっているようにも思える。

以上のような「ジャーナリズムが構築されないことの問題」に関してはあくまでも筆者の仮説であるが、「世論（の構築）」に関してはいくつか論考がある。マス・メディアは世論調査を通じて「世論」という現実を作り上げ政治過程に影響をもたらししている、それがマス・メディアの世論調査の持つ権力であるという議論（大石 2014、87-113 参照）があるが、筆者はこれに対して、現代のメディア状況においては、マス・メディアが優先的に世論を構築できなくなっている場合があると指摘してきた（山口仁 2017、2019a 参照）。例えば、原子力政策をめぐる討論型世論調査の結果を「(冷静な) 輿論・世論」とみなすのか、それとも「(非合理的な) 感情」とみなすのか、新聞社間で立場が別れた。また、衆議院選挙に関して、自社の世論調査結果を用いながら、選挙結果にあらわれない「世論」を呈示しようとした新聞社はインターネットで批判にさらされた。もちろんこれら事例がすべてではないが、現代社会において良かれ悪しかれマス・メディアが報道を通じながら世論を構築し、そうした世論が政治に反映されていくという現在想定されている仕組みが機能しなくなっている可能性はあるのではないだろうか。

構築主義的研究では、前述の①にしる②にしる、通常は「自明性を疑う」視座がそこにあったように思える。しかし、率直に言って、構築主義の視座を適用して「自明性を疑う」対象として、特定の社会問題のイメージを挙げるのは現代ではかつてほど意味を持たないのではないのか。すでに「メディアによって社会問題のイメージが特定の形で構築される」といった言説は、研究だけではなく一般の時事評論においても一般化している。マス・メディア批判と同様、構

築主義的視座もまた一般化しつつあるとすれば、脱構築そのものを志向するのではなく、「構築されないこと」に注目する視座もあってしかるべきではないだろうか。

さて、現代社会は本当に「現実の社会的構築」が達成できているのだろうか、少なくとも近代国家において、マス・コミュニケーションという社会過程によって構築されてきた「現実」、例えばナショナリズム、国民意識、世論といったものが構築されているのか、もしされていないのであればその要因は何か、そしてそれらが構築されない中で新たに政治過程に台頭している主体とは何なのか、そうした台頭する主体に既存の政治的主体はどう関係するのか、構築主義的ジャーナリズム研究の一つの方向性はここにあると考える。

もっとも、こうした発想もまた政治過程論の延長線上にあるものだろうし、主体が構築されるという視点もニクラス・ルーマンのような構成主義的な社会システム論の一バージョンなのかもしれない。しかし、応用分野としてのマス・コミュニケーション研究やジャーナリズム研究はそうした社会理論の知見を取り入れることで、現代の諸問題に関する新たな問いをまた見出していくことができるはずである。

【註】

- 1) 本稿は 2019 年 7 月 6 日開催の三田社会学会シンポジウム「マス・コミュニケーション研究と社会理論」における筆者の報告(コメント)の原稿を加筆・修正したものである。そのため、純粋な学術論文とは異なる形態をとっていることをあらかじめお断りしておきたい。
- 2) マス・コミュニケーションと社会に関するこうした教科書的な解説については拙稿(山口、2019b)でまとめている。
- 3) いわゆるジャーナリズム批判、マス・メディア(マスコミ)批判が、論評の類として社会に広く流通していることについては鶴木編(1999)などで批判的に指摘されている。また拙著でもジャーナリズム批判の社会的機能について試論的に論じている(山口 2018 終章参照)。
- 4) ここでまとめているマス・コミュニケーション効果に関する研究系譜の概要は、大石(1998・2016)、津田(2016)、早川編(2011)などを参考にまとめた。
- 5) 第二章は筆者の博士論文をもとにした拙著(山口 2018)の内容を現在の視点から振り返ったものである。言及している議論に関しては同書を参照のこと。
- 6) 社会理論研究の困難さがあるとしたら、(本論で論じてきたような)理念的なものではなく、現在の研究環境(例えば業績主義、査読重視、競争資金獲得競争、実用性の偏重など)の方が問題ではないだろうか。現在のアカデミック・キャリアを考えた場合、以前に比べて理論的観点を強く持ち続けることが困難になっているように思える。
- 7) この分類に関しては拙稿(2017、216-218 参照)をもとにしている。なおその後の研究の進展に伴い、分類方法を若干整理している。
- 8) 政治過程において実際に誰が統治しているのか問題についてラスムッセン(1976、14-31、216-251 参

照)をはじめと政治過程論の議論を参考にした(岡田・松田編2018も参照している)。

【文献】

- アルヴィン・グールドナー著、岡田直之・田中義久訳(1974)『社会学の再生を求めて(1)』新曜社。
- 早川洋行編(2011)『よくわかる社会学史』ミネルヴァ書房。
- 正村俊之(2012)「コミュニケーション論の系譜と課題」、正村俊之編(2012)『コミュニケーション理論の再構築』新曜社、1-28頁。
- 松田憲忠・岡田浩編(2018)『よくわかる政治過程論』ミネルヴァ書房。
- 大石裕(1998)『政治コミュニケーション』勁草書房。
- (2014)『メディアの中の政治』勁草書房。
- J.ラスムッセン著、橋本彰訳(1976)『政治過程論』勁草書房
- A.プロダーソン編、渡部光・那須壽・西原和久訳(1991)『アルフレッド・シュッツ著作集 第3巻 社会理論の研究』マルジュ社。
- 津田正太郎(2006)『メディアは社会を変えるのか』世界思想社。
- 鶴木眞編(1999)『客観報道 もう一つのジャーナリズム論』成文堂。
- 山口仁(2017)「3・11後の原子力政策に関する世論調査・世論調査報道」山腰修三(2017)『戦後日本のメディアを原子力問題』ミネルヴァ書房、203-237頁。
- (2018)『メディアがつくる現実、メディアをめぐる現実』勁草書房。
- 2019a "Public Opinion That Cannot be "Constructed" " Asian Journal of Journalism and Media Studies.Vol.2(2019) p.44-56.
- (2019b)「高等教育のためのジャーナリズム概論(1) 基礎的なメディア・コミュニケーション研究からのとらえ直し」『帝京社会学』32号、37-50頁。

(やまぐち ひとし 日本大学法学部新聞学科)